

「(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センター事業計画・配置方針(素案)」に関するパブリックコメント実施結果

1. 意見提出期間 平成26年3月20日(木)～平成26年4月21日(月)
2. 意見提出者 個人提出20人、団体提出1団体 (窓口持参3人、ホームページ5人、ファックス12人1団体)
3. 意見総数 56件
4. 周知方法 北区ニュース(3月20日号)、子育て支援課、区政資料室、区立図書館、児童館・児童室、地域振興室、北区ホームページ
5. パブリックコメントによる内容の修正箇所

| 修正後 | 掲載箇所 | 修正前 |
|--|-------------------------|--|
| <p>②安全対策について <u>子どもセンターは、多くの乳幼児親子が集う場であることから、カメラ付きインターフォンの設置、玄関入り口ドアのオートロック化などの不審者を想定した防犯対策が必要である。</u> <u>また、動き始めの乳児や幼児の探索行動への安全安心を考え、各部屋のドアへのドアストッパーの設置やコンセントカバーの設置など、施設内の安全性もさらに高める必要がある。</u> <u>さらに、施設内での貴重品の紛失、盗難防止のための「貴重品ロッカー」やオムツ、タオル、哺乳用具などの入ったママバッグ置き場など検討する必要がある。</u></p> | <p>子どもセンター 8ページ</p> | <p>②安全対策について <u>動き始めの乳児や幼児の探索行動への安全安心を考え、自動ドア(幼児が手の届かないようタッチ式)への改修や、指の挟みを防止するドアストッパーの取り付けなど、施設の安全性の向上に努める必要がある。</u> <u>また、施設内での貴重品の紛失、盗難防止のための「貴重品ロッカー」やオムツ、タオル、哺乳用具などの入ったママバッグ置き場など検討する必要がある。</u></p> |

6. その他の修正箇所

| 修正後 | 掲載箇所 | 修正前 |
|---|----------------------------|--|
| <p>1 事業計画の基本的な方向性 (省略) ティーンズ・センターでは、中高生世代の特性を踏まえ、 (省略) 達成感を充足させるための「柔軟で斬新な発想を取り入れる仕組み」を整えることが重要である。 <u>また、中高生世代は、何らかの課題を抱えている者も多い。ティーンズ・センターでは、中高生世代が自らの力で課題を克服できるように支援していくことが重要である。</u></p> | <p>ティーンズ・センター 3ページ</p> | <p>1 事業計画の基本的な方向性 (省略) ティーンズ・センターでは、中高生世代の特性を踏まえ、 (省略) 達成感を充足させるための「柔軟で斬新な発想を取り入れる仕組み」を整えることが重要である。</p> |
| <p>②子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)のあり方 子ども家庭支援センターでは、主に3歳までの乳幼児と保護者を対象としたひろば事業、<u>18歳までの児童や保護者の総合相談事業、児童虐待の通告の対応などを行っている。</u> 今後、子ども家庭支援センターが持つ役割や機能を踏まえつつ、(仮称)子どもセンターや(仮称)ティーンズ・センターと重複する事業の見直し、役割分担、連携の持ち方などについて、検討を進める必要がある。</p> | <p>配置方針 21ページ</p> | <p>②子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)のあり方 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)では、主に0歳～3歳までの乳幼児と保護者を対象としたひろば事業や<u>子どもと家庭の総合相談事業等を実施している。</u> 今後、(仮称)子どもセンターでは、<u>相談事業や乳幼児親子向けの事業を充実していくこととなるため、子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)との役割分担や連携の持ち方が課題となる。</u> <u>そのため、子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)が持つ役割や機能を踏まえつつ、(仮称)子どもセンターと重複する事業の見直し、役割分担、連携の持ち方などについて、検討を進める必要がある。</u></p> |

7. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

(仮称)子どもセンター事業計画(素案)

| No. | 意見の概要 | 件数 | 区の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 1 | 子どもセンターに移行しても、低学年の児童が活動し休息できる部屋、異年齢交流が可能なスペースの確保が必要。 | 1 | 放課後の小学生の対応は、基本的に放課後子どもプランに移行していきます。ただし、放課後子どもプランに参加しない、あるいは参加できない児童については、子どもセンターでも受け入れていきますが、小学生向けの事業の実施や小学生の専用の部屋等を設けることは考えておりません。また、異年齢交流事業については、放課後子どもプランやティーンズ・センターとの連携の中で、検討してまいります。 |
| 2 | 現在の児童館における乳幼児活動と子どもセンターの事業内容との違いの説明があると分かりやすい。 | 1 | 現在、週1回実施している各乳幼児クラブについては、週2回程度、年間を通して実施する予定です。また、巻末の乳幼児クラブ等年間計画に基づき、明確な「ねらい」をもって乳幼児クラブを運営していきます。 |
| 3 | 各地区の児童館は、子どもセンターへの移行とともに減少する。それに伴い乳幼児クラブの定員数も減少するため、乳幼児クラブに入れなかった親子への支援も必要となる。子どもの育ち、親育ちに着目した事業を展開するためには職員の増員が必要と思う。 | 1 | 各子どもセンターでは、乳幼児クラブを希望する多くの方々に参加していただけるよう工夫してまいります。また、これまで以上に、子どもの育ち、親育ちに着目した事業展開をするために、職員の資質の向上に努めてまいります。 |
| 4 | これまでの児童館での実績を子どもセンター事業に生かしてほしい。 | 1 | これまで児童館で培ってきた子育て支援・子育て支援のノウハウを、子どもセンターにおいても最大限に生かしてまいります。 |
| 5 | 「相談コーナー」は遮音等プライバシーに配慮し、別室あるいは事務室内の一角に設ける旨を明記した方が良い。 「施設面での課題」の安全対策では「不審者対策」についても言及すべきと思う。 | 1 | 相談者のプライバシーには十分配慮し、適切な場所に相談コーナーを設置します。 施設を管理運営する上で、不審者対策は重要な視点であると考えるので、「施設面での課題」の安全対策の中で追記します。 |
| 6 | 「親育ちサポート事業」、「世代間交流事業」が特に良い。 日曜の開館を望む人もいるのではないか。 | 1 | 「親育ちサポート事業」や「世代間交流事業」は、これまでの児童館で実施してきたものを引き継いでまいります。 日曜日の開館については、利用者のニーズを把握し、開館の方法などを含めて検討してまいります。 |
| 7 | 保育園等の待機児が解消されれば、子どもセンターは必要ないのではないか。 | 1 | 平成25年4月1日現在、2歳以下の児童の約65%は在宅で子育てをされています。子どもセンターでは、こうした在宅で子育てをしているご家庭への支援を中心に、小学校入学前の全ての子育て家庭を支援していきます。 |

| | | | |
|----|---|---|--|
| 8 | 子どもセンターでは乳幼児親子の居場所だけでなく、親同士のサークル活動ができる場を確保してほしい。また、託児も含めて、夜8時頃まで開設できないか。 | 1 | 子どもセンターは、日中の乳幼児親子の居場所と考えておりますので、親同士の交流の場である子育てサークルの育成事業などには引き続き取り組んでいきます。 託児については、実施方法なども含め、今後検討してまいります。 また、子どもセンターでは、乳幼児親子は午後5時30分まで1日中利用できるようになりますので、その利用状況を見ながら、開館時間については検討していきます。 |
| 9 | 親や職員向けの子育て等に関する講座等の定期的な開催やNPOやボランティア団体が参加できる体制を作してほしい。 | 1 | 親向けの講座などは、既に実施している事業をさらに充実していきたいと考えています。職員に対しては、資質の向上を図るための研修への参加を促してまいります。 NPOや地域のボランティア団体等との連携を深め、子育てがしやすいまちづくりを推進していきます。 |
| 10 | 「子どもセンター」と「子ども家庭支援センター」の機能が共通しているように思う。名称については「乳幼児センター」「子育て支援センター」としたほうがよい。また、「子どもセンター」が「子ども家庭支援センター」に比べ配置数が多いことは評価できるが、違いを明確に示す必要がある。 | 1 | 子どもセンターは、仮称ですので、名称についてはご意見等も踏まえ検討してまいります。 また、子ども家庭支援センターとの大きな違いは、子どもセンターは、小学校入学前の児童を対象としていること、歳児ごとのクラブ活動があることです。また「親育ちサポート事業」や世代間交流事業、保育園との連携事業などにも取り組んでいます。 今後、子ども家庭支援センターの役割や機能を踏まえつつ、子どもセンターと重複する事業の見直し、子どもセンターとの役割分担、連携の持ち方などについて検討を進めてまいります。 |
| 11 | 利用者の要望に応える施設運営を求める。 | 1 | 日常の運営の中で利用者のご意見を聞いたり、利用者へのアンケート調査を実施したりするなど、利用者のニーズにあった施設運営を心がけてまいります。 |
| 12 | 必要な計画と思う。 | 1 | 今後、子どもセンターへの移行に際しては、乳幼児親子の居場所として、有意義な事業展開を図ってまいります。 |
| 13 | 子どもセンターに移行すると、小学生の行き場の選択肢が減る。交友関係に問題のない児童は良いかもしれないが、学校という場が居心地の悪い児童もいる。また、児童館では異学年や異学校、中高生と小学生の交流も見られたが子どもセンターになると縦の関係性が結べない。児童館はそれぞれカラーがあり、それを子ども自身が選択できる点も良かった。 | 1 | 小学生の選択肢が減るのではなく、児童館から放課後子どもプランという選択肢に代わることでと考えています。放課後子どもプランでは、児童館にはない広い校庭や体育館なども使えますので、子どもたちにとっては思い切り体を動かす活動ができるようになります。 また、放課後子どもプランになじめない児童や参加できない児童は子どもセンターの利用もできます。 異世代の交流については、子どもセンターや放課後子どもプラン、ティーンズ・センターが連携し、合同事業などを実施する中で、交流ができるよう工夫してまいります。 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 14 | 気軽に集える場となることが大事である。気軽に話しができる場、子育ての中心となるお母さん方がほっとひと息つける、癒される内容も事業計画の中に取り入れられると良いと思う。 | 1 | 子どもセンターでは、乳幼児親子が一日中のんびりと過ごせる居場所を確保していきます。また、子育ての中心となっている母親がほっと一息つけるようなような事業も積極的に取り入れていきたいと考えています。 |
| 15 | 気象条件が厳しい夏の時期などにも安心安全に子どもが過ごせる居場所を作ってほしい。 | 1 | 子どもセンターでは、1年を通して、乳幼児親子が安心して一日のんびりと遊び、ゆったりとくつろいで過ごせる居場所を提供していきます。 |

(仮称)ティーンズ・センター事業計画(素案)

| No. | 意見の概要 | 件数 | 区の考え方 |
|-----|--|----|--|
| 16 | 中高生世代と信頼関係を結び、適切な指導が行える人的配置を求める。そのため、センター長や主任には力量のある人を置く必要がある。 | 1 | 中高生世代への支援を担う職員には、コミュニケーション力やケースワーク能力、ファシリテート能力など様々な専門性が必要と考えます。これらを担える適切な人材を配置するとともに、職員のさらなる資質の向上にも努めてまいります。 |
| 17 | 思春期の難しい年齢なので指導者の質によって雰囲気も変わると思う。不良仲間のたまり場とならないか心配である。 | 1 | |
| 18 | ティーンズ世代は提供された居場所には来ない傾向がある。また、利用のルール作り等も時間をかける必要があると思う。 | 1 | ティーンズ・センターでは、中高生会議などを立ち上げ、施設の使い方のルールや実施する事業を中高生世代とともに作り上げていきたいと考えています。 |
| 19 | 中高生の実態に即した開館時間の設定が望まれる。カウンセラー等も必要数確保できれば素晴らしい。 | 1 | 開館時間については、中高生世代のニーズを踏まえて検討してまいります。また、心理専門相談員などのカウンセラーの配置についても今後検討してまいります。 |
| 20 | 利用者が少なくても必要な施設である。保護司や保護司会とも連携を図ると良い。 | 1 | 中高生世代への対応には、保護司会をはじめ、民生・児童委員や青少年地区委員会等との協力は欠かせません。これまで以上に、各団体等と連携していきたいと考えています。 |
| 21 | P.8「大学生ボランティアの登用」部分では、近隣大学との連携および提携を図ることも取り入れるべき。 | 1 | 地域の大学生だけでなく、近隣の大学とも連携を図り、大学生ボランティアを登用してまいります。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 22 | P.2「(3) 中高生世代が抱えている課題への対応」では小中学校に配置されているスクールカウンセラーとの連携についても言及すべき。また、「職員の資質の向上」でも上記スクールカウンセラーとの連携をするべき。 | 1 | 困難な課題には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図ってまいります。また、職員の資質の向上をはかるためにも、スクールカウンセラー等との連携も必要と考えます。情報交換などを通して、様々な事例を積み重ねることで、職員の資質の向上を図ってまいります。 |
| 23 | 自学自習もできる中高生世代の居場所というのは良い。相談コーナーは親や学校では話しにくいことが話せる場所になるとよい。 | 1 | ティーンズ・センターでは、学習・読書ルームなどの自学自習の場を提供してまいります。また相談コーナーでは気軽に相談ができる環境を整えていきたいと考えています。 |
| 24 | ティーンズ・センターでは携帯（スマホ）の持込を禁止すべき。午後7時までの開設時間、また飲食スペースの提供は「家庭で過ごす時間」が奪われることが懸念される。 | 1 | ティーンズ・センターでは、中高生会議などを立ち上げ、施設の使い方のルールや実施する事業を中高生世代とともに作り上げていきたいと考えています。携帯電話の使用についてもルール作りの中で決めるものと考えます。また、友人と飲食しながら話せるスペースは、この世代にとって必要と考えています。 |
| 25 | 居場所の提供だけではなく、音楽や芸術等に特化した施設であることが望ましい。受験対応の学習指導も行えると良い。 | 1 | ティーンズ・センターでは、部屋の配置などが異なりますので、各施設の特色を活かした運営や事業を実施してまいります。大学生ボランティアの活用の中で学習支援を行うことができるか、他区での事例なども参考に検討してまいります。 |
| 26 | 地域の伝統芸能・伝統工芸などを伝承して教える教室等を定期的で開催してはどうか。 | 1 | 伝統芸能や伝統工芸などについては、自主活動の支援の一環として中高生会議などから要望があれば、一緒に実施に向けた検討をしてまいります。 |
| 27 | ボランティア活動や継続的な職場体験を斡旋する「中高生ボランティアセンター」にしてはどうか？併設施設ではなく、遊休施設を利用し単独施設とし、中高生の放課後の時間帯に開設すべき。 | 1 | ティーンズ・センターでは、事業の一つとして社会体験機会の提供を掲げています。子どもセンターや地域とも連携し、ボランティアとして活躍できる場の確保にも努めてまいります。子どもセンターとの併設の施設として、時間や部屋をシェアして活用することを考えています。また、併設のメリットを生かした異年齢の交流事業なども展開していきます。 |
| 28 | 中高生世代と地域生活者が自然に関わりあえる関係となるよう、中高生が自発的に地域活動に参加するようになることが良い。中高生の本音を聞き出すために、アンケートも有効な手段だと思う。 | 1 | ティーンズ・センターでは、中高生会議などを立ち上げ、施設の使い方のルールや実施する事業を中高生世代とともに作り上げていきたいと考えています。また、中高生世代へのアンケート調査も、ニーズを把握する有効な手段の一つと考えますので、平成27年度にモデル実施を行う浮間ティーンズ・センターにおいて実施を検討してまいります。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 29 | 中高生世代の現状を踏まえたうえでニーズを把握し、新しい居場所づくりをしていく姿勢は評価できる。中高生が集うことで、ネット経由の犯罪に結びつく危険性もはらんでいるが、セキュリティを強化しすぎると利用率が上がらないジレンマもある。関係諸機関やNPO、高校、大学等との連携を基盤とし青少年健全育成の大きなプロジェクトとして構造改革をしていく気概が必要である。 | 1 | 中高生世代にとって、学校や家庭ではない第三の居場所となるような施設運営を心がけていきます。そのため、施設の使い方のルールや実施する事業を中高生世代とともに作り上げていきたいと考えています。 また、地域や関係諸機関、学校とも連携して、子どもたちの成長を見守り、自立を促すような取り組みを行っていききたいと考えています。 |
| 30 | 利用する子供達にも開示できるように資料利用を希望する。 | 1 | パブリックコメントの実施に際しては、各事業計画（素案）及び配置方針（素案）を各児童館でも閲覧できるようにしました。 また、各事業計画及び配置方針策定後には、各図書館のほか、各児童館でも閲覧できるようにします。 |
| 31 | ティーンズセンターの需要はあまりないように思う。放課後には、部活・塾・勉強・習い事もあり、センター利用するのは時間的にも厳しいのではないかと。 | 1 | 中高生世代の居場所は少ないのが現状です。ティーンズ・センターは、中高生世代にとって、学校や家庭ではない第三の居場所となるような施設運営を心がけていきます。また、利用時間については、中高生のニーズを踏まえて検討してまいります。 |
| 32 | ティーンズセンターとすることで中高生の来館者が増えるのは良いことだが、小学生の来館者が減ることのないようにしてほしい。 | 1 | 放課後の小学生の対応は、基本的には、各小学校を会場に実施する放課後子どもプランで行います。また、中高生世代と小学生等との交流については、放課後子どもプランや子どもセンターとの連携の中で、検討してまいります。 |
| 33 | 中高生世代のくつろぎの場、学習の場など、ティーンズセンターの事業内容をしっかりPRしてもらいたい。 | 1 | 北区ニュースや北区の公式ホームページなどの様々な情報媒体の活用、学校を通じた中高生への周知など、ティーンズ・センターの事業内容を中高生世代に積極的にPRしていきます。 |

(仮称)子どもセンター及び(仮称)ティーンズ・センター配置方針(素案)

| No. | 意見の概要 | 件数 | 区の考え方 |
|-----|--|----|---|
| 34 | 基本的には素晴らしいことと思う。 | 1 | ご期待に添えるよう子どもセンターやティーンズ・センターでの事業展開を図るとともに、配置方針に基づく新たな配置を進めてまいります。 |
| 35 | 現在の児童館の配置では重なる地区があり妥当と思う。今後は、子どもセンター、ティーンズセンターの周知が必要と思う。 | 1 | 子どもセンター及びティーンズ・センター配置は、配置方針に沿って進めてまいります。また、北区ニュースや北区公式ホームページをはじめ、様々な情報媒体を活用し、子どもセンター及びティーンズ・センターの周知に努めてまいります。 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 36 | 指定管理館については、指定期間終了した際に廃止になるのか？廃止するか否かの判断は地理的な問題も考慮するのか？ | 1 | 直営の児童館や指定管理者が管理代行している児童館を問わず、現在の利用状況や利用者の行動範囲、人口の推移、地形、地域とのつながりなどに留意して、子どもセンター等への移行や統合を進めていきます。 |
| 37 | 現在の児童館の数を考えれば表にある数が妥当と思う。 | 1 | 子どもセンターは、各地区毎にお示ししている設置数を目安に、全体としては15～17センター設置してまいります。また、ティーンズ・センターは、赤羽地域に2～3センター、王子地域に1～2センター、滝野川地域に1～2センターを目安に設置していく予定です。 |
| 38 | 配置方針で掲げている設置数は、適正な配置であると思う。 | 1 | |
| 39 | 「子どもセンター」は、子育て支援についての総合的な見直しを行うなかで、必要性、効率性、効果等を評価して配置していくことが重要。「ティーンズ・センター」は利用率と成果に注目している。配置にあたっては、地域の青少年団体等の活動と連携して、健全育成のための特色や目的を明確にした計画が必要。 | 1 | 平成27年度に浮間児童館や栄町児童館で子どもセンターやティーンズ・センターとしてのモデル実施を行い、課題等を整理しながら検証を進め、28年度以降の子どもセンターやティーンズ・センターの運営に活かしてまいります。配置については、現在の利用状況や利用者の行動範囲、人口の推移、地形、地域とのつながりなどに留意して、子どもセンター等への移行や統合を進めてまいります。 |
| 40 | 配置方針は適切と思うが、小学生の居場所は懸念される。 | 1 | 子どもセンター及びティーンズ・センター配置方針に沿って、現在の児童館の配置を見直してまいります。放課後の小学生の対応は、基本的には、各小学校を会場に実施する放課後子どもプランで行います。 |
| 41 | 子どもセンターが増えるのは良いが、乳児を連れて遠くまで行くのは大変。また、児童館が小学生利用不可になるのは反対。 | 1 | 子どもセンターの配置基準は、乳幼児親子の移動などを考慮し、ベビーカーを押しながら概ね15分程度の距離に1か所としました。放課後の小学生の対応は、基本的に放課後子どもプランで行います。ただし、放課後子どもプランに参加しない、あるいは参加できない児童については、子どもセンターでも受け入れていきます。また、異年齢交流事業については、放課後子どもプランやティーンズ・センターとの連携の中で、検討してまいります。 |
| 42 | 低年齢の乳幼児だと荷物等がかなり多くなるため、できればもう少し歩く距離が短いのが理想ですが、配置は徒歩15分が限界だと思う。 | 1 | 子どもセンターの配置基準は、乳幼児親子の移動などを考慮し、ベビーカーを押しながら概ね15分程度の距離に1か所としました。 |

その他

| No. | 意見の概要 | 件数 | 区の考え方 |
|-----|---|----|--|
| 43 | <p>これまで児童館の育成室で子どもを見ていただいた。 今通っている小学校でも放課後子ども教室を実施しているが、親が交代で出ることが義務付けられ、子どもの参加人数も多く目が行き届かないことなどから、育成室に比べ大きな差がある。こうしたことから、児童館を一方向的に中高生や乳幼児の利用に移行することには納得できない。 学校内で設置している学童クラブはどうなるのか。突然、これらの取り組みは打ち切られることになるのか。 育成室利用児童の今後についてもコメントがほしい。</p> | 1 | <p>今回のパブリックコメントは、昨年度策定した「今後の児童館のあり方に関する基本方針」を踏まえた事業計画と配置方針の素案になります。 その基本方針や配置方針（素案）でもお示ししているとおり、放課後子どもプランの実施により、放課後の小学生の新たな居場所が確保された児童館から、（仮称）子どもセンターや（仮称）ティーンズ・センターに移行していきます。 放課後子どもプランは、全児童を対象とする放課後子ども教室と保護者が就労等で昼間留守になる家庭の児童を対象とする学童クラブを一体的又は連携して実施するものです。 放課後子どもプランの実施にあたっては、学校の外にある学童クラブ（育成室を含む）を学校内に移していくことになります。 また、北区の放課後子どもプランでは、全児童を対象とする一般登録と学童クラブを利用する児童の学童クラブ登録の2種類があります。学童クラブ登録は、資格を有する専任の指導員を配置し、これまでどおり子どもたちの生活の場としての役割は維持していく予定です。 ただし、一般登録の児童と学童クラブ登録の児童は同じ小学校の児童ですので、遊びの時間帯は一緒に遊べるようにし、一般登録を担当するスタッフと学童クラブ登録を担当するスタッフが一緒になって、子どもたちを見守ることになります。 つまり、児童館内の育成室は学校内に移し、既存の学校内の学童クラブとともに、放課後子どもプランの学童クラブ登録として、これまでどおり子どもたちの放課後の生活の場としての役割を果たしていきます。</p> |
| 44 | <p>学童クラブの対象を6年生まで拡大してほしい。長期休業中だけでも対象を拡大してもらえればありがたい。</p> | 1 | <p>児童福祉法の改正により、平成27年度から学童クラブの対象が小学校6年生までに拡大されます。しかしながら、学童クラブの部屋には限りがあることから、どのような対応ができるか、現在検討中です。 一方で、北区では放課後子どもプランを推進しています。放課後子どもプランでは、当該小学校の全ての児童を対象として、日曜・祝日、年末年始を除くほぼ毎日、小学校内に児童の安全・安心な居場所を設置していきます。平成26年度現在10校で実施しており、平成31年度を目途に全小学校で実施していく予定です。</p> |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 45 | 地域住民・保護者は小学生が児童館を利用が出来るか出来ないかが知りたい。放課後子どもプランが充実していても住居が児童館に近い子は帰宅後、児童館の利用を望んでいると考える。 | 1 | 放課後の小学生の対応は、基本的に放課後子どもプランで行います。ただし、放課後子どもプランに参加しない、あるいは参加できない児童については、子どもセンターでも受け入れていきます。 また、放課後子どもプランは、学校の授業終了後、ご自宅に帰宅せずに、そのまま利用できるようになります。 |
| 46 | 板橋区の取り組みで良い点を北区でも検討してほしい。 ①休日や夏休みなどは児童館にお弁当をもっていけるようにしてほしい。 ②児童館で、近所の高齢者が将棋など教えてくれるなど、高齢者との交流の場がある。 ③夏休みや冬休みも、児童館を一日開放し、遊んだり、学んだりするプログラムをもう少し多くしてほしい。特に、体操など運動する機会を多くしてほしい。 ④児童館以外に、学校に「あいキッズ」というシステムがあり、放課後、学校で宿題をしたり、遊んだりできる。また、入退出の際に親にメールが配信がされるシステムがある。 | 1 | ①については、今後、小学生の対応を担っていく放課後子どもプランの中で、ご意見を踏まえ、検討してまいります。 ②③については、高齢者との交流事業や遊びや学びのプログラムを既に実施している児童館もあります。児童館の小学生対応は、今後、放課後子どもプランに移行してまいりますので、放課後子どもプランの中で、このような事業の充実に向けてまいります。 ④板橋区の「あいキッズ」と同じような北区の取り組みとして放課後子どもプラン「わくわく☆ひろば」があります。平成26年度現在10校で実施しており、平成26年度現在10校で実施しており、平成31年度を目途に全小学校で実施していく予定です。 入退室の際のメール配信システムについては、放課後子どもプラン実施校のうち2校でモデル的に実施しており、その状況を踏まえ、今後検討してまいります。 |
| 47 | 放課後子どもプランの導入に伴って児童館が形を変えるのは止むを得ない。そうした中でも指定管理制度を継続していくのであれば、事業者の職員の質等をしっかりと見極めてほしい。また地域住民の意見を聞いた上で判断してほしい。 | 1 | 指定管理者制度の導入に際しては、学識経験者や区の職員で構成する指定管理者候補者選定委員会で、指定管理者となる事業者の選定を行います。 また、指定管理者制度を導入している施設については、毎年度モニタリング調査を行い、その一環として、利用者の方々にアンケート調査なども行っています。こうした利用者の声を可能な限り運営に反映するように、区としても指導をしています。 その他にも、随時に区職員が施設を訪問し、必要な改善点について指導しています。 |
| 48 | 放課後子どもプランを導入する際は、各小学校の事情を考慮し、関係者とは十分な協議を行ってほしい。 | 1 | 放課後子どもプランの導入に際しては、学校、PTA、学校評議員、地域の住民のみなさんとも十分協議します。 |
| 49 | 一部の児童館を指定管理者制度を利用して、保育園や一時預かり保育施設に転換してはどうか。 | 1 | 子どもセンターとしない児童館の利活用方法は、ご意見の趣旨なども参考に、今後検討してまいります。 |

| | | | |
|----|---|---|--|
| 50 | <p>育ち愛ほっと館では現在、「児童虐待対策」に重点が置かれ、通常の支援活動が制限される方向性にある。子ども家庭支援センター機能と児童虐待対策機能の施設を分離してほしい。</p> | 1 | <p>子ども家庭支援センター「育ち愛ほっと館」の役割や機能を踏まえつつ、子どもセンターと重複する事業の見直し、子どもセンターとの役割分担、連携の持ち方などについて、今後検討を進めてまいります。</p> <p>子ども家庭支援センター機能と児童虐待対策機能の施設の分離については、子ども家庭支援センターのあり方を見直す中で、検討してまいります。</p> |
| 51 | <p>放課後子どもプランの既存5校の問題点や課題、今後の導入計画を示してほしい。</p> | 1 | <p>既存5校のうち、東十条小学校、浮間小学校、滝野川第五小学校の3校が地域スタッフによる直営方式、西浮間小学校と岩淵小学校の2校が事業者による委託方式にて運営しております。創意工夫を重視するとともに、地域の意向を活動に反映できるよう、いずれの運営方式でも学校や地域の代表者も含めた実行委員会を組織して、その意見を取り入れながら活動を進めております。</p> <p>運営上の課題としては、体育館が使用できない場合の雨天時の活動場所不足、土曜日や長期休業日のお弁当持参や帰宅後の再登校の要望などがあります。</p> <p>平成26年度現在10校で実施しており、平成31年度を目途に全小学校で実施していく予定です。</p> |
| 52 | <p>それぞれの小学校で状況や環境が異なる中、「放課後子どもプラン」への移行が計画通りに行うことは可能なのか。また、教育委員会と子ども家庭部の共同事業だが、予算や運営に関して連携できるのか？プラン運営を指定管理業者に委託した場合、権限はどのようになるのか？プランに参加しない児童へのケアは？</p> | 1 | <p>放課後子どもプランの導入に際しては、各学校や地域の状況等を考慮しながら、できるだけ計画に沿って順次導入できるよう進めてまいります。</p> <p>また、この事業は、教育委員会と子ども家庭部の共同事業として、共通の目標に向かって、役割分担をしながら、連絡を密に連携して進めております。</p> <p>委託型の放課後子どもプランの運営は、一定の仕様に基づきながらも事業者の創意工夫を重視するとともに、地域の意向を活動に反映できるよう、学校や地域の代表者も含めた実行委員会を組織して、その意見を取り入れながら事業者が活動を進めてまいります。</p> <p>放課後の小学生の対応は、基本的に放課後子どもプランに移行していきます。ただし、放課後子どもプランに参加しない、あるいは参加できない児童については、子どもセンターでも受け入れていきます。</p> |
| 53 | <p>現在は地域行事においても児童館の役割が大きいが、将来的には「児童館」と「地域」の関係性も変化していかなければならないと思う。</p> | 1 | <p>現在、児童館が担っている地域とのネットワークづくりや連携事業については、基本的には子どもセンターが引き継いでまいります。しかしながら、子どもセンターは、現在の児童館数よりも減少することから関係する地域が広がりますので、地域行事との関わりについても、今後検討する必要があると考えています。</p> |

| | | | |
|----|---|---|--|
| 54 | 放課後子どもプランと学童クラブは同じ学校で活動していても、別組織としての活動になるのか？ | 1 | <p>放課後子どもプランは、全児童を対象とする放課後子ども教室事業と学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するものです。現在は、学童クラブの生活の場としての機能は残しつつ、遊びを中心に一緒に活動する時間を設けて活動しています。</p> <p>また、放課後子ども教室の運営は地域の方々や委託事業者が、学童クラブの運営は区職員が担っていますが、一体的あるいは連携して実施するということを考えれば、同一組織による運営が望ましいと考えています。</p> |
| 55 | これらの素案は役所的な文面で、センターを利用する親たちが読んで何を感じるのか疑問を感じた。 | 1 | <p>ご指摘ありがとうございます。素案の作成にあたっては、皆様にご理解いただけるよう分かりやすく読みやすい文章とするよう心がけましたが、至らない点がありましたことはお詫びいたします。</p> |
| 56 | 子どもたちが安全に楽しんで参加できる放課後子どもプランにしてほしい。 | 1 | <p>放課後子どもプランが、子どもたちにとって安全・安心な居場所となり、楽しんで参加できるような事業にしていきたいと考えています。</p> |